

サイバーセキュリティ月間について



2月はサイバーセキュリティ月間（2月1日から3月18日まで）となっています。
詐欺サイトやサポート詐欺、クレジットカードの不正利用等のサイバー犯罪には十分に注意してください。

<サイバー犯罪に関する相談について>

県警ホームページにおいて、インターネットトラブルで困っている方に向けた相談のページを公開しています。「身に覚えのない料金請求をされた。」「不要な宣伝・広告メールが頻繁に送られてくる。」「インターネットで商品を購入したのに、送られてこない。」等といった悩みについて、情報提供窓口の案内や対策方法について紹介しています。
詳しくは、県警ホームページ <https://police.pref.nara.jp/category/1-39-4-0-0.html> はこちらからも確認できます→



令和5年中の交通事故件数

令和5年中、生駒警察署管内では2534件の交通事故が発生しており、東生駒交番管内での交通事故発生件数は421件でした。（全体の約17%）

- ・冬期は暗くなるのが早くなり、歩行者や自転車等が見えづらくなります。
 - ・早めにライトを点灯させる等、交通事故防止のため、安全運転を心掛けてください。
 - ・歩行者の方も反射材を活用する等して、車から気付かれやすい格好をしましょう。
- また、道路を横断する際は横断歩道を必ず渡ってください。

自転車に乗る方へ こんな違反していませんか!?

- ・信号無視
- ・並進（横に並んでの通行）
- ・二人乗り
- ・一時不停止
- ・無灯火
- ・通行禁止場所の通行
- ・歩道通行（標識のある歩道をのぞく）
- ・携帯電話使用等
- ・ヘッドホン等使用
- 等が代表的です。

これらは道路交通法違反に抵触し、交通事故の原因ともなり、大変危険です。

「自転車も乗車中は自動車と同じ車両の仲間」です。
このような違反を繰り返さず、安全運転に努めてください。



【連絡先】 生駒警察署 0473-74-0110 東生駒交番 0743-74-3853

最新の情報が届く 『ナポくんメール』

〇〇市内で不審電話がかかっています

県内で不審電話が集中している時や、詐欺被害が発生したことを、メールでお知らせしています。
メールが届いた時は特にご注意を! ☆登録無料☆



↑登録はこちら